

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

海と里をつなぐ、わたり産業ネットワーク構築計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県亶理郡亶理町

3 地域再生計画の区域

宮城県亶理郡亶理町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

本町は、宮城県の南東部に位置し、県都仙台市から南に 26 k m で東に黒潮流れる太平洋、西に標高 200m 前後の阿武隈高地の丘陵地帯、北には阿武隈川が流れ、肥沃で平坦な土地が広がり、水田地帯を住宅が取り囲む緑豊かな田園都市である。

また、冬は比較的暖かく積雪も少なく、夏は浜風により過ごしやすく、「東北の湘南」ともいわれている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機として、里エリア（公共ゾーン）を中心としたコンパクトなまちづくりと交流人口を取り込むための交通基盤の整備を推進した。J R 常磐線亶理駅東側に位置する公共ゾーン内に役場庁舎及び保健福祉センターが新たに建設され、令和 2 年 1 月より供用開始となったことや、荒浜大通線をはじめとした避難道路の整備などハード整備が進んでいる。

本町の人口は、2010（平成 22）年の国勢調査では 34,945 人、2015（平成 27）年の調査では 33,589 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計において、2045（令和 27）年には 22,154 人になるとされており、町全体の 43.2% が 65 歳以上となり、生産年齢人口 1.11 人で 1 人の老年人口を支えると推計されている。

4-2 地域の課題

町内の農水産物の販売拠点施設である「鳥の海ふれあい市場」「逢隈ふれあいセンター」をはじめ、農水産関連施設が町内の各地に点在しているが、各施設を結ぶ重要な役割を担う広域農道の舗装の損傷が進行し車両の通行に支障をきたしているため、施設間の連携が弱まり、農水産物の出荷及び販売の推進を図る上での課題の一つとなっている。

また、役場庁舎が建設された公共ゾーン内には防災広場が整備され、沿岸地域から内陸部の避難所に向かう避難者の一時避難所としての利用のほか、観光イベント等の拠点としても位置づけられているが、拠点と亶理駅を結ぶルート上にある町道の一部は歩道が無く、鉄道利用者が歩いて拠点へ安全にアクセスできるよう整備が

求められている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と広域農道の一体的な整備をおこない、町内に点在する販売拠点施設及び農水産関連施設の周遊性の向上を図るとともに、鉄道利用者の拠点へのアクセス向上を図り、産業振興及び交流人口の更なる拡大を目指す。

- (目標1) 農地集積率の増加
62.5% (令和元年度) → 65.0% (令和6年度)
- (目標2) 観光交流の活性化 (町主催の観光イベントの来場者数)
15,000人 (平成30年度) → 20,000人 (令和6年度)
- (目標3) 農産物販売額の増加
220,000千円 (令和元年度) → 242,000千円 (令和6年度)
- (目標4) 水産物販売額の増加
90,000千円 (令和元年度) → 99,000千円 (令和6年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策を推進し、地域産業の基盤強化を図るため、町内を横断し、鳥の海スマートICともほど近く農水産物の販路拡大における重要な路線である「広域農道悠里地区」を整備し、町内に点在する販売拠点施設及び農水産関連施設の周遊性の向上を図り、農水産業の生産性向上に資する効率的な輸送ネットワークの構築を図る。

また、鉄道利用者の拠点へのアクセス向上及び安全性の確保を図るため、「町道西郷東郷線」及び「町道逢隈亘理線」の隣接する2路線を一体的に整備する。

関連事業として、認定農業者への農地集積・集約の促進や観光振興対策事業を実施し、地域産業の強化及び観光交流の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
西郷東郷線 (平成28年3月10日)
逢隈亘理線 (平成27年2月1日)
- ・広域農道 土地改良法による法手続きが完了済。()内は完了年月日。
悠里地区 (平成10年3月19日)

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 亘理町
- ・広域農道 亘理町

[事業区域]

- ・ 亘理町

[事業期間]

- ・ 町 道 令和3年度～令和5年度
- ・ 広域農道 令和3年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・ 町道 0.4 km、広域農道 2.4 km (保全対策)
- ・ 総事業費 278,000 千円 (うち交付金 139,000 千円)
 - 町 道 178,000 千円 (うち交付金 89,000 千円)
 - 広域農道 100,000 千円 (うち交付金 50,000 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	R6
指標1 新規就農者数	9人	11人	12人	13人	14人
指標2 鳥の海スマートIC平均利用 交通量	1,200台/日	1,400台/日	1,500台/日	1,600台/日	1,700台/日

毎年度終了後に亘理町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び広域農道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や農水産業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

また、町道西郷東郷線、町道逢隈亘理線、広域農道悠里地区は「亘理町国土強靱化地域計画」に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「海と里をつなぐ、わたり産業ネットワーク構築計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 社会資本総合交付金事業

内 容 小・中学校の通学路に指定している、自動車交通量が多い歩道のない区間を早急に歩道整備を行い、安全な歩行空間の確保を図る。

実施主体 亶理町

実施期間 令和3年4月～令和7年3月

(2) 担い手農地流動化助成事業

内 容 認定農業者への集積促進のための助成をおこなう。

実施主体 亶理町

実施期間 令和3年4月～令和7年3月

(3) 観光振興対策事業

内 容 年間を通じ計画的に観光イベントを実施し、町民相互の交流を図るとともに亶理町の豊かな農水産物のPRをおこなう。また、観光関係当事者と密接な連携をとり、観光事業の発展、観光客の誘致を図るため観光宣伝の効用に努め、観光開発を促進する。

実施主体 亶理町観光協会

実施期間 令和3年4月～令和7年3月

6 計画期間

令和3年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に亶理町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

また、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 農地集積率の増加	62.5%	64.0%	65.0%
目標2 観光交流の活性化	(平成30年度) 15,000人	18,000人	20,000人
目標3 農産物販売額の増加	220,000千円	233,200千円	242,000千円
目標4 水産物販売額の増加	90,000千円	95,400千円	99,000千円

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
農地集積率の増加	亶理町の実績より
観光交流の活性化	亶理町の実績より
農産物販売額の増加	みやぎ亶理農業協同組合実績より
水産物販売額の増加	鳥の海ふれあい市場協同組合実績より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況に係る評価については、中間評価及び事後評価の内容を速やかに亶理町のホームページにて公表する。